

平成二十三年度 歯学部同窓会評議員会・総会

日時 平成二十三年八月六日(土)

午後一時三十分

場所 アルカディア市ヶ谷(東京)

議長 中屋敷 修(岩手県)

副議長 海老名有充(山形県)

議事録署名人 八木 正篤(学内)

出席者 黒田 直寿(岩手県)

評議員数 六十一名

本人出席 三十五名

委任状出席 二十五名

星加副会長の開会の辞により、二十三年度歯学部同窓会評議員会が開催された。

引き続き、佐藤副会長より評議員会の成立宣言がされた。

城 茂治会長挨拶

本来ですと四月末にこの評議員会を開催する予定でしたが、大震災のため開催日を八月六日に変更させていただきました。又、会場は大学の予定でしたが今東北地区では高校総体が開催されており、交通・ホテルの確保が非常に難しいということから、急速東京で開催させていただくこととなり、先生方にはいろいろご予定がある中、変更につきましてお詫び申し上げます。

三月十一日の東北地方太平洋沖大地震で、私どもの仲間である会員又そのご家族が大変な被害を受けました。その中で、同窓会として何かできること

はないかということ、圭陵会と一緒に義援金の募金活動を始めさせていただきます。お陰様で、同窓会は一千万円余り、圭陵会は四千万円余りの義援金となり、今順次各支部に配分を行っているところです。ただ、ご存じのとおり、特に福島県は原発の被害で被災会員が増える状況にあり、回復までにはここ数年かかると言われておりますので、長い目で被災会員の支援を本部としてもできるところは行ってきたいと思っております。

今回の震災では、各県の同窓会支部、又県の歯科医師会を通じ被災された会員の情報収集に協力いただき、ありがとうございます。お陰様でかなり早期に会員の情報を集めることができました。私がこの同窓会の会長を引き受けるに当たり、各支部との連携をできるだけ密に行いたいということで、その一環としてホームページでの情報公開を上げてきました。今回の震災に当たり、そのホームページが非常に有効に活用できたと思っております。

今後ともこのホームページの充実、そして役員のマーリングリストにより建設的なご意見をいただいておりますので、少しずつでもその実現に向けて努力して行きたいと思っております。

又、先ほどの支部長会で岩手県の岩淵会長より支部との連携のお話がありました。

もちろんフェース・トゥー・フェースでお話するというのも大切かと思いますが、なかなか先生方に一堂に

集まっていたかどうかということが難しい中、出来れば支部の会長さんを含めたマーリングリストを立ち上げたいと考えており、ご協力をお願いしたいと思います。

震災後の五月二十九日に學術研修会を開催しました。この開催には様々な意見をいただき、延期するという形もあつたのですが、同窓会の目玉であるこの研修会は、是非開催したいということで學術部担当の中野先生とも相談し、実施することになりました。例年のような参加はいただけなかったのですが、参加いただいた方からの参加費は少額でも本部として義援金に回させていただきますということでも参加の方にも了解をいただきました。

もう一つは、私も大学人としての立場で先生方をお願いをしないといけないのですが、この後小川学長先生に大学の現状についてお話をいただきました。今歯学部では改革プロジェクトが稼働しております。これについては、全国で歯学部の定員確保が厳しい状況であり、今年度は本学でも募集定員五十七名に対し五十二名の入学者で五人の定員割れという結果になりました。

ただ、先生方にいろいろお願いをし、ご尽力いただき、歯学部二年生への編入制度を昨年度より実施しておりますが、本年度は十一名の編入生を迎えることが出来、又三年生の転入学一名もあり、準会員として六十四名の新会員を迎えることとなりました。同窓会は大学あつての同窓会ですので、その意

味では大学が益々発展し、この同窓会も大学をバックアップする、あるいは同窓会も一緒になって発展して行くという形を是非つくりたいと思っておりますので、今後ともご協力をよろしくお願い致します。

このあと、先生方からいろいろご意見を頂戴しながら円滑に会議を進めて行きたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどお願い致します。

引き続き、小川学長先生からご来賓のご挨拶をいただいた。

小川 彰学長ご挨拶

歯学部同窓会の諸先輩には日頃から大学の運営にご協力を賜りまして、大変感謝を申し上げます。

現在歯学部を取り巻く状況は極めて厳しいものがあります。このことは本学だけではなく、全国的にも厳しいという状況であります。これは紛れもなく日本の医療政策の中で歯科医療をこのように持って来たのは国ですので、本来であれば国が責任をとるべきところだろうと思っております。

本学の歯学部は、国公私立を含め東北・北海道で初の歯学部として昭和四十年に設置認可され、四十六年より卒業生を輩出してあります。五十八年には大学院もつくり、最近では平成十九年に薬学部を発足させ、あと一年半で卒業生が出、完成年度に達するというところで、薬学の大学院をつくり医歯薬統合大学院にしようという予定で進ん



でおります。

さて、過去六十年間の医師数と歯科医師数の推移ですが、その増加率はほとんど同じですが、一方その中で医者は医師不足と言われておりますし、歯科医師は歯科医師過剰ということで、そのようなネガティブキャンペーンが張られておりますが、これは大変意図的な問題だと思っております。

一方、厚生労働省の患者調査では歯及び口腔が最も外来患者さんの多い疾患であるということからしますと、医療費抑制という流れの中で今の歯科医師に対する医療政策が決められているのではないかなと思っております。

昭和四十六年に本学の歯学部の一期生が卒業し、以来歯学部の歴史の中で本学の高い歯科医師国家試験の合格率は日本のトップリーダーとしての歯学部として君臨してきましたが、残念ながら最近では歯科医師国家試験の合格率が極めて悪いということで先生方に大変ご心配をおかけしております。この対策につきましては、後ほどお

話しをさせていただきますが、現在矢

中のキャンパスには東講義棟・西講義棟、東研究棟・西研究棟、本部棟も出て、今すばらしい新しいキャンパスになっております。本来であれば四月からこの新キャンパスでの授業がスタートの予定でしたが、災害が起きた時は、医学部と歯学部の基礎講座の移転の中で、ガソリン不足、トラック不足で移転作業が滞り、医・歯・薬学部の一年生、医・歯学部の二年・三年・四年

生の矢巾での授業は五月の連休明けからのスタートとなりましたので、現在学生は夏休み返上で、来週の水曜日から夏休みとなります。

又矢巾キャンパスの整備を契機に新高磁場MRI研究所をつくらせていただきました。これは世界で九台目、日本では実質一台目でありまして、も

う既に研究が始まっており、世界から注目をされております。この矢巾の新しい建物は講義棟・実習棟・そして研究棟も西、東ということとで、医学部、歯学部、薬学部という研究棟はつくっております。したがって、同じフロアに病理であれば、

医歯薬全部の講座が入っております。これは、文科省と三年間にわたり折衝を重ねて、日本で初めて医歯の統合基礎講座をつくりました。そういう意味で連携教育、連携診療、連携研究ということを考えております。

ただ薬学部に関しては、完成年度までは文科省に出した設立計画書との関係で、あと一年半は大きな変更ができ

ませんので、一年半たった段階でもう一度講座の再編を予定しております。

さて、三・一の大災害ですが、これを話し始めますと一時間ぐらいかかりますので、スキップさせていただきますが、実は今年度中に矢巾のキャンパスのC敷地にドクターヘリの基地が出来ます。あと七年後ぐらいに病院をつくろうという計画で、ドクターヘリは来年の四月から運用開始となっております。

今造成をしておりますC敷地は五万五千坪で矢巾キャンパスの総敷地は十

一万坪となります。皆様が学ばれた内丸キャンパスは八千坪で、長田町の教養部の敷地が六千坪ですので、いかに十一万坪というキャンパスが広いかということが言えるかと思えます。ただ、もうあつという間に多くの建物が建つてまいりました。

岩手県復興基本計画の中には岩手医大附属病院を中心とした遠隔医療、そして歯科診療も含めての包括ケアシステム等々、我々の主張が全部入っております。今回災害医療講座を新設させ、災害時地域医療支援センターとして機能させようということでもあります。

さて、歯学部の低迷傾向ですが、これに関しては大変ご心配をおかけしておりますが、この度ハーバード大学と共同で歯学部改革プロジェクトをスタートさせました。そのハーバード大学には本学歯学部十二期の永井成美先生が教授を務められております。歯学部で日本人で教鞭をとっておられるのは

永井先生だけですので、永井先生に学

長顧問になっていただき、講座という古い考え方ではなく、教育研究・臨床研究という分野についての改革に頑張っていたらこうと思っております。

それにつきましては、ハーバード大学の教育担当の歯学部長からもメッセージをいただいております、そういう意味では日本初の試みとして他の大学の歯学部ではやっていない教育改革を今現在行っているところであります。

今までやってきた歯学部の講座再編をさらに進めてもらいたいということで、歯学部改革プロジェクトを立ち上げたわけですが、このプロジェクトは理事会の直属の機関として設置をしております。理事会に直属の改革委員会として位置づけ、複数の実施機関をここに置き、日本の歯科教育の中ではやったことのない、ある意味で言えば社会実験とも言えるべき改革を進めております。

先生方にはいろいろと大学のご心配をいただいておりますが、先ほどの城先生からのお話のように、去年は全

国で歯学部の定員割れが大変な状況でしたが、本学に関しては今年は大分戻して、他の私立歯科大学に比べればかなり状況としては改善をしているのではないかなと思っております。あとは、教育改革をどんどん進め、来春の卒業生の国試合格率のところから頑張ってください。以上、本学として現在鋭意改革を進めておりますし、矢巾の新しいキャン

パスが実働し始めており、大変活気のある大学となっております。

どうぞ先生方には盛岡にお越しいただき、新しいキャンパスをご覧いただければと思っております。

大学の発展にご協力いただいておりますことへの感謝と、又今後のご協力をお願い申し上げます。

どうもありがとうございます。

その後、次の質疑が行われた。

佐藤副会長

夢のような環境の中、新しい歯科医師が育っていくわけですが、本当に優秀な学生が卒業することを切に願う先輩たちですので、学長先生どうぞよろしくお願い致します。

佐々木寛成(宮城県)

学長先生、将来を見据えたお話しありがとうございます。ただ、先ほど出ましたが昔は一〇〇%の合格率がなぜこうなったのか。それから、確かに今年を上向いたといいますが、正直言って東京歯科大学のように頑張って合格率・入学者を上げている大学もあります。今改革委員会のことをお聞きし、正直言って私ももう一回大学に入ってもいいなというぐらいの将来性があるように考えましたが、この問題にイニシアチブをとったのが大学なのか学長先生、理事長先生なのか、それとも歯学部の方から出たのか、その辺をお伺いしたい。

小川学長

このプロジェクトは今年の四月に永井先生に学長顧問をお願いし、改革の中心的な存在として活動していただいております。

私が学長になって今年で九四年目になります。この三年半歯学部の教授会には自主的な改革のお願いをずっと申し上げてきました。講座再編等々をやっていたのですが、残念ながら

今までの三年間の改革は四十年前に歯学部が発足した当時の基本コンセプトを大きく逸脱するものではなかったということ。したがって、大変申し訳ないのですが、理事会直属のプロジェクトとして発足をさせたということです。そういうことから、今現在そのプロジェクト委員会は若手の先生方が改革の中心となっているわけですが、教授会の先生方の中には非常に新しい考え方でどうにかしたいという思いの先生も沢山おられますので、そういう意味ではオール歯学部として改革に今突き進んでいるという状況です。

この効果が右から左に直ぐに一〇〇%の効果が出るというのは難しいわけですが、来年の春の国試に向けて既にさまざまな改革が進められており、後ほど歯学部長より詳しくお聞きいただければと思います。

続いて会議に戻り、本日の議長・副議長の選出が行われ、その後二十二年度にご逝去された十二名の会員のご冥福をお祈りし、黙祷が捧げられた。

引き続き、議事録署名人の選出が行われ、議事に入った。

会務報告

庶務部 (佐藤庶務部長)

理事会・評議員会・総会等を開催、又秋盛会創立三十周年式典、他大学周年行事等に出席、各支部・他大学同窓会との交流を深めた。

会計部

(村上会計部長)

国試の合格率アップのための継続的學生支援として大学の国試対策に協力した。二十三年度からの会費徴収方法に関しては、支部一括納入が今年度からということを進めてきたが、震災により当初のスケジュールどおりにはないかなかなか行かない状況である。二十二年度は会費徴収の五年間の最後の年度に当たり、十八年度から二十二年度までが六九・一%で年々納入率が下がってきている。

広報部

(三善広報部長)

ホームページを学術研修会から本部の同窓会へと移行させた。今まで紙媒体での発行の広報又ニュースレターはダウンロードできるよう、PDFファイルでアップロードした。

学術研修部

(中野学術研修部長)

五月三十日参加人数百二十名、十一月二十八日参加人数百二十名で研修会を開催した。又全国歯科大学同窓校友会学術担当連絡会議を本学の主管で盛岡にて七月に二十八校、七十二名の全国の学術担当者の参加で開催した。

事務管理部

(星加事務管理部長)

理事会メンバーングリストを構築し、理事の意思疎通の円滑化を図った。又事務全般の記録、会議資料の作成・保管、圭陵会報への会務報告を行った。

渉外部

(田中渉外部長)

他大学同窓会・日本歯科医師会・日本歯科医師連盟の会議等に参加した。

以上の会務報告については特に質疑がなく、引き続き議事に入った。

議事

初めに、長門監事より監査報告が行われ、議事に入った。

監査報告

(長門監事)

平成二十二年度圭陵会岩手医科大学歯学部同窓会の事業全般に関する監査報告を行います。

一、会計監査について

会計諸帳簿並びに証憑書類を監査の結果、適正であることを認めます。又、会の財産状況について監査の結果、適正に管理されることを認めましたが、今後一層の資金の効率的、かつ安全な運用・統合、又経費削減に取り組むよう要請します。

二、業務監査について

理事会に出席し理事から業務報告を受けた結果、理事会の業務執行に関しては不正な行為、又は会則に違反するような事実は認められません。右ご報告申し上げます。

平成二十三年七月二日
監事 猪苗代盛昭、長門孝次

第一号議案 平成二十二年度会計 収入支出決算の承認を求むる件

(決算書は60頁に掲載)

(村上会計部長)

学術研修会は、開催を二回とし、受講会費は春は六千円、秋は一万円とした。これにより学術研修会の決算は百万円の支出増となった。

一般会計の収入では、会費は予算に対し五十八万円の増となった。尚、歯学部同窓会の会費は、予算比六十八万円の増、納入率は七〇%となった。

又、本部会費の新入生からの一時金は五十人、一人十五万円で七百五十万円となった。又雑収入としての予算百七十七万円、決算額十六万円は、特別会計の事業拡充積立金から一般会計への繰り入れ(積立金の取り崩し)として百五十九万円の予算をとっていたが、

二十二年度は収支が順調で取り崩しが行われなかったことからの決算額である。育成基金(卒業生一人二万円)は予算に対し卒業生が九十九名となったこと等により四十万円の増となった。それにより収入合計の決算額は予算に対し五十八万円の減となっているが、これは特別会計からの取り崩しがあったことによるものである。

支出では予算に対し、事務諸費十七万円の減、又会議費も十七万円減となった。これは役員会の開催を昨年度五回を三回に減らしたことによる。涉外活動費は同窓会・支部交流費、私大同窓校友懇話会、交際費のいずれも支出減となり、予算に対し百五十万円の減となった。これは出席人数を少なくする等により減となった。又学生教育支援費は従前どおりの百万円の援助とした。学術研修費についても回数削減したことから予算に対し五十万の減となった。以上、予備費等も含め、小計として同窓会独自の活動に対しての支出は八百五十六万円で、予算に対し二百四十五万の減となった。尚、本部負担金は二十二年度に負担金割合の見直しが行われたこともあり、四十万円の減となった。

以上により、特別会計への組み入れが三百八十七万円となり、予算比で二百二十五万多く繰り入れされた。その他、特別会計については、育成基金、事業拡充積立金が繰り入れられる等問題なく推移した。

尚、先の監査において監事より預金は一銀行のみに預けるのではなく、リスク分散の観点から複数の銀行とすべき、というご意見をいただいている。その後、第一号議案についての質疑は特になく、中屋敷議長より採択がなされ、承認された。

減となった。これは出席人数を少なくする等により減となった。又学生教育支援費は従前どおりの百万円の援助とした。学術研修費についても回数削減したことから予算に対し五十万の減となった。以上、予備費等も含め、小計として同窓会独自の活動に対しての支出は八百五十六万円で、予算に対し二百四十五万の減となった。尚、本部負担金は二十二年度に負担金割合の見直しが行われたこともあり、四十万円の減となった。

額・免除。義援金の配分について、継続的な支援を行う。

三、岩手医大総合移転整備計画の募金活動の推進に協力する。

四、各部の主たる事業目標

庶務部・新卒者へのガイダンスの開催。学生支援事業の一環とし今年度も同窓会長賞を二名に授与する。

会計部・育成基金・年会費の徴収等健全な財政の確立に努力する。

広報部・速報性の高いニュースレターを発行すると共にホームページを有効活用し、情報を会員と共有する。

学術研修部・研修会を二回開催、会員に有益な講演会の企画をする。

渉外部・他大学・日本歯科医師会等との連絡交流を図るとともに役員と各支部・クラス会の交流を通し相互理解を深め連携強化を図って行く。

事務管理部・前年度事業を継続・推進。特に理事会メンバーリストによる理事の円滑な意思疎通を図る。

以上の二十三年度事業計画案に関連し、次の質疑等が行われた。

岩淵安信(岩手県)

事業計画の東日本大震災の被災会員への継続的支援については、被災県として大変ありがたいと思います。岩手県支部は、長期の支援が必要だろうというところでいろいろ考えていますが、できれば本部の支援を共同でやり、有効に支援をしたいということから、その継続的支援の具体的な案があれば教え

ていただきたい。

城会長

一、会費を免除することをしばらく続けていきたい。

二、現在続けている支援金の募集を今後も主陵会と同調して進め、何らかの形で被災会員にお役に立てたい。

三、周年事業等々のため、又何かあった時のために育成基金と事業拡充積立金を積み立てていますが、これを少し取り崩させていただき、被災会員に支援したいと考えており、協議事項で提案させていただきます。

以上ですが、各支部と被災地域の各支部との連携を密にとり今後の対応をさらに協議しながら、追加事業を上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

岩淵安信(岩手県)

私どもも城会長とご相談の上いろいろ進めていきたいと思っております。

尚、震災以外に、支部ではドクターの派遣等については対応が出来ませんので、会員が困った時に相談に乗っていただくような部署があればいいなと思います。是非考えただきたく要望します。

佐々木寛成(宮城県)

先生方の派遣ですが、どの科の先生が来ていただけるかという問題、日常的に高額であること、交通費・部屋代等も要ることからかなりの経費がかか

る継続的支援の具体的な案があれば教え

ていただきたい。

城会長

一、会費を免除することをしばらく続けていきたい。

二、現在続けている支援金の募集を今後も主陵会と同調して進め、何らかの形で被災会員にお役に立てたい。

三、周年事業等々のため、又何かあった時のために育成基金と事業拡充積立金を積み立てていますが、これを少し取り崩させていただき、被災会員に支援したいと考えており、協議事項で提案させていただきます。

以上ですが、各支部と被災地域の各支部との連携を密にとり今後の対応をさらに協議しながら、追加事業を上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

岩淵安信(岩手県)

事業計画の東日本大震災の被災会員への継続的支援については、被災県として大変ありがたいと思います。岩手県支部は、長期の支援が必要だろうというところでいろいろ考えていますが、できれば本部の支援を共同でやり、有効に支援をしたいということから、その継続的支援の具体的な案があれば教え

ていただきたい。

城会長

一、会費を免除することをしばらく続けていきたい。

二、現在続けている支援金の募集を今後も主陵会と同調して進め、何らかの形で被災会員にお役に立てたい。

三、周年事業等々のため、又何かあった時のために育成基金と事業拡充積立金を積み立てていますが、これを少し取り崩させていただき、被災会員に支援したいと考えており、協議事項で提案させていただきます。

以上ですが、各支部と被災地域の各支部との連携を密にとり今後の対応をさらに協議しながら、追加事業を上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

第二号議案 平成二十三年度事業計 画(案)の承認を求むる件

(佐藤庶務部長)

二十三年度歯学部同窓会事業計画案

一、岩手医科大学歯学部の充実発展のために協力する。

二、東日本大震災における被災会員への継続的支援。具体的には会費の減

額・免除。義援金の配分について、継続的な支援を行う。

三、岩手医大総合移転整備計画の募金活動の推進に協力する。

四、各部の主たる事業目標

庶務部・新卒者へのガイダンスの開催。学生支援事業の一環とし今年度も同窓会長賞を二名に授与する。

会計部・育成基金・年会費の徴収等健全な財政の確立に努力する。

広報部・速報性の高いニュースレターを発行すると共にホームページを有効活用し、情報を会員と共有する。学術研修部・研修会を二回開催、会員に有益な講演会の企画をする。渉外部・他大学・日本歯科医師会等との連絡交流を図るとともに役員と各支部・クラス会の交流を通し相互理解を深め連携強化を図って行く。事務管理部・前年度事業を継続・推進。特に理事会メンバーリストによる理事の円滑な意思疎通を図る。以上の二十三年度事業計画案に関連し、次の質疑等が行われた。

岩淵安信(岩手県)

事業計画の東日本大震災の被災会員への継続的支援については、被災県として大変ありがたいと思います。岩手県支部は、長期の支援が必要だろうというところでいろいろ考えていますが、できれば本部の支援を共同でやり、有効に支援をしたいということから、その継続的支援の具体的な案があれば教え

ていただきたい。

城会長

一、会費を免除することをしばらく続けていきたい。

二、現在続けている支援金の募集を今後も主陵会と同調して進め、何らかの形で被災会員にお役に立てたい。

三、周年事業等々のため、又何かあった時のために育成基金と事業拡充積立金を積み立てていますが、これを少し取り崩させていただき、被災会員に支援したいと考えており、協議事項で提案させていただきます。

以上ですが、各支部と被災地域の各支部との連携を密にとり今後の対応をさらに協議しながら、追加事業を上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

岩淵安信(岩手県)

事業計画の東日本大震災の被災会員への継続的支援については、被災県として大変ありがたいと思います。岩手県支部は、長期の支援が必要だろうというところでいろいろ考えていますが、できれば本部の支援を共同でやり、有効に支援をしたいということから、その継続的支援の具体的な案があれば教え

ていただきたい。

城会長

一、会費を免除することをしばらく続けていきたい。

二、現在続けている支援金の募集を今後も主陵会と同調して進め、何らかの形で被災会員にお役に立てたい。

三、周年事業等々のため、又何かあった時のために育成基金と事業拡充積立金を積み立てていますが、これを少し取り崩させていただき、被災会員に支援したいと考えており、協議事項で提案させていただきます。

以上ですが、各支部と被災地域の各支部との連携を密にとり今後の対応をさらに協議しながら、追加事業を上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

岩淵安信(岩手県)

私どもも城会長とご相談の上いろいろ進めていきたいと思っております。

尚、震災以外に、支部ではドクターの派遣等については対応が出来ませんので、会員が困った時に相談に乗っていただくような部署があればいいなと思います。是非考えただきたく要望します。

佐々木寛成(宮城県)

先生方の派遣ですが、どの科の先生が来ていただけるかという問題、日常的に高額であること、交通費・部屋代等も要ることからかなりの経費がかか

る継続的支援の具体的な案があれば教え

ていただきたい。

城会長

一、会費を免除することをしばらく続けていきたい。

二、現在続けている支援金の募集を今後も主陵会と同調して進め、何らかの形で被災会員にお役に立てたい。

三、周年事業等々のため、又何かあった時のために育成基金と事業拡充積立金を積み立てていますが、これを少し取り崩させていただき、被災会員に支援したいと考えており、協議事項で提案させていただきます。

以上ですが、各支部と被災地域の各支部との連携を密にとり今後の対応をさらに協議しながら、追加事業を上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

岩淵安信(岩手県)

事業計画の東日本大震災の被災会員への継続的支援については、被災県として大変ありがたいと思います。岩手県支部は、長期の支援が必要だろうというところでいろいろ考えていますが、できれば本部の支援を共同でやり、有効に支援をしたいということから、その継続的支援の具体的な案があれば教え

ていただきたい。

城会長

一、会費を免除することをしばらく続けていきたい。

二、現在続けている支援金の募集を今後も主陵会と同調して進め、何らかの形で被災会員にお役に立てたい。

三、周年事業等々のため、又何かあった時のために育成基金と事業拡充積立金を積み立てていますが、これを少し取り崩させていただき、被災会員に支援したいと考えており、協議事項で提案させていただきます。

以上ですが、各支部と被災地域の各支部との連携を密にとり今後の対応をさらに協議しながら、追加事業を上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

岩淵安信(岩手県)

事業計画の東日本大震災の被災会員への継続的支援については、被災県として大変ありがたいと思います。岩手県支部は、長期の支援が必要だろうというところでいろいろ考えていますが、できれば本部の支援を共同でやり、有効に支援をしたいということから、その継続的支援の具体的な案があれば教え

ていただきたい。

城会長

一、会費を免除することをしばらく続けていきたい。

二、現在続けている支援金の募集を今後も主陵会と同調して進め、何らかの形で被災会員にお役に立てたい。

三、周年事業等々のため、又何かあった時のために育成基金と事業拡充積立金を積み立てていますが、これを少し取り崩させていただき、被災会員に支援したいと考えており、協議事項で提案させていただきます。

以上ですが、各支部と被災地域の各支部との連携を密にとり今後の対応をさらに協議しながら、追加事業を上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

岩淵安信(岩手県)

事業計画の東日本大震災の被災会員への継続的支援については、被災県として大変ありがたいと思います。岩手県支部は、長期の支援が必要だろうというところでいろいろ考えていますが、できれば本部の支援を共同でやり、有効に支援をしたいということから、その継続的支援の具体的な案があれば教え

ていただきたい。

城会長

く、大学人としてお願いするのは少し心苦しいのですが、一番は大学の充実のためには良い学生をとるといのが一つ大きな課題ですので、そのようなことも含めていろんな面で同窓会としてぜひサポートしたいというのがこの趣旨でございます。決して改革だけではなくて、いろんな面で同窓会として支援できる内容がありますので、幅広くお願いしたいということです。

続いて中屋敷議長より第二号議案の採決がなされ、承認された。

第三号議案 平成二十三年度会計収 入支出予算(案)の承認を求むる件

(予算書は61頁に掲載)
(村上会計部長)



会費は予算二千二百二十万円で、歯学部同窓会費が一千万二千四百五十万円で決算比四十二万円の減、本部会費の時金は今年に入学生が六十四名で前年度決算七百五十万円に対し、予算は九百六十万円で二百十万円の増。育成基金は前年度二百二十万円に対し予算額は卒業生七十二名の予想で四百四十万円と六十二万円の減となっております。

支出は、ほぼ前年度並みとし、渉外活動費は昨年度の予算に比べ百五十万円減、学術研修費の学術連絡会補助費は主管校が他校となり支出なし。本部負担金は昨年決算より百二十五万増となった。医学部同窓会は、入学定員も増え、卒業生も増え、同窓会の総予算が増えているが、歯学部は反対に同窓会費を上げることが難しい中、如何に会費の納入率をアップして行くかにかかっており、これから会計として頑張っていきたいと思っている。特別会計に関しては、問題なく推移していると考えている。

以上の第三号議案平成二十三年度会計収支予算(案)について、中屋敷議長より採決がなされ、承認された。

第四号議案相談役・顧問の委嘱の件

(城会長)

相談役には、岩手県歯科医師会会長の箱崎守男先生(二期)。顧問には、岩手県支部で歯学部同窓会長を長年やられました菅原教修先生(二期)と、

前同窓会長の藤田達夫先生(二期)のお二人にお願いしたいと考えており、ご審議をお願いしたい。

以上の第四号議案については特に質疑はなく、中屋敷議長より採決がなされ、承認された。

続いて中屋敷議長より海老名副議長に交代、九の協議事項に入った。

岩渕安信(岩手県)

三月十一日の東日本大震災に際し、全国の同窓の先生から温かい励まし、ご支援、お見舞いをいただき本当にありがとうございます。この時間をお借りし御礼を申し上げます。

岩手県は二十二名の先生が被災されました。残念ですが二名の先生がお亡くなりになりました。全壊十七名、半壊三名でございます。現在一次補正の仮設診療事業で今復興しようとしている先生が七名、自力で自院を建て復興致している先生が七名、リフォームで再開した先生が五名、他県に移った先生が一名、巡回診療車で再開された先生が一名、休診されている先生が一名という状況です。被災された皆さんは私どもが思っている以上に復興に向けて頑張っております。但し、今回被災された先生方に特徴的なのは若い先生が被災されたということ、二重債務に大変な思いをさせております。本

当にいろいろご支援いただきましたが、今後とも長期的に同窓の先生からご支援いただければありがたいと思

ます。よろしく申し上げます。

村上正博(宮城県)

全国の先生方、励ましか支援金をいただき、感謝しております。

宮城県では、三・一一の翌々日あたりからメールリクエストを使い鋭意理事同士で手分けして安否確認をしました。その中で二十四期の高間木先生がお亡くなりになったことを聞きまして暗然と致しました。そのほかにご家族が亡くなったという安否確認等の情報が次々と入り、事の重大さに改めて驚いた次第です。その後、少し落ちつきましたところで、被災状況のアンケートを各会員に出しそのアンケート結果



に基づき、県医師会の方で一千万円の県医師会基金を取り崩して、甚大な被害を受けられた方、全壊の方には二十万円、比較的何とかなるかなという方には十万円ということで、延べにして、細かい数字はありませんが、三十数名の方に支援金を送付しております。その中で、先ほど岩淵会長から継続的な支援ということでお話しがありました。高間木先生の奥様も歯科医で、勤務先を探している時に同門の先生方とか、盛岡の先生方のご支援、アドバイスをいただきまして、今は元気に勤務しておられるということで、今後継続的な支援をしていただけるといってお話をいただきましたことはいうれしきニュースと思います。

全壊された会員は復興の兆しがほとんど出てきておりますが、やはり沿岸部の先生方は、まだまだ立ち直っていない会員がかなりおります。今後とも先生方のご支援をよろしく願いたいと思います。ありがとうございます。

田代直也(福島県)

今回は全国の会員の皆様から多大なご支援をいただきありがとうございます。福島県の現状は、三月十一日の津波により、主陵会で長年役員を務めておりました六期の黒沢恒平先生がお亡くなりになりました。奥様は八期ですが、ご家族の悲しみ・御苦労は大変なものがあり、これからもいろいろな援助が必要と思っております。福島県の場合は、地震、津波に加え原発の問題

があり、これからも長く続く問題だと思えます。現在でも避難地域、緊急避難地域の範囲におられる先生方九名ぐらゐが県外を含めまだ避難中です。県外に行かれていらっしゃる方も多いですし、同窓の先生を頼って他で治療をなさり、何とか大分戻ってきている状況にはあります。でも、二十キロ、三十キロ圏内というところではこれからも長年戻れない時期が続きますので、その辺のケアとか、物心両面からの支援を是非皆様と同窓会にお願いを致します。

を五、それからBランクを三、それからCランクを二、Dランクを一、Eランクをゼロという形で、Eランクの先生方には大変申しわけありませんが、辞退していただくという形をとらせていただきました。この五、三、二、一で分類しましたが、それでも人数が多くなり、一につき三万円ぐらいの分配金ということになり、Aランクの方は十五万円となり、亡くなられた方には二十万円を配分させていただきます。その後同窓会口あるいは主陵会口に義援金をいただいておりますので、第二弾、第三弾というような形で今後とも各会員にお願いしてこの義援金を集めて、順次また配布させていただきますと思っております。

東日本大震災における被災会員への対応

対応

同窓会が把握している被災状況の報告と義援金について説明させていただきます。

被災状況を五段階に分類させていただきました。Aは診療が出来ない、診療所全壊又は避難中の方で四十三名。

Bは診療は出来るが、自宅全壊の方で五名。Cは診療所が半壊であるが、何とか診療は続けられる方で二十名。

Dは診療は出来るが、自宅が半壊の方で十名。Eは診療所又は自宅が一部損壊の方で二百五十四名という状況であります。その中で、主陵会のほうから

僅かではありますが、この先生方全員に段階を付けて義援金を配分するという

ことで、歯学部同窓会ではAランク

を五、それからBランクを三、それからCランクを二、Dランクを一、Eランクをゼロという形で、Eランクの先生方には大変申しわけありませんが、辞退していただくという形をとらせていただきました。この五、三、二、一で分類しましたが、それでも人数が多くなり、一につき三万円ぐらいの分配金ということになり、Aランクの方は十五万円となり、亡くなられた方には二十万円を配分させていただきます。その後同窓会口あるいは主陵会口に義援金をいただいておりますので、第二弾、第三弾というような形で今後とも各会員にお願いしてこの義援金を集めて、順次また配布させていただきますと思っております。

ここで次の提案を致します。

一、同窓会会費の免除。被災会員は全員で三百三十六名おります。場合によつては状況が変わっている先生方もおられるかと思いますが、この先生方の会費の免除を提案させていただきます。この先生方というところで、次年度以降は今年度分というところで、とりあえずは今年度分を見ながら提案をさせていただきます。

二、今特別会計に一億円近い積立金があります。これをできればまずは一千万円取り崩し、これを被災会員への分配金に回させていただきます。

三、これはお願いという形ですが、先ほどの話しの中に現在診療ができていない先生方がおられますことから、就職口を斡旋していただくような事業を是非起こして行きたいと思つて

おります。

この三点の検討をお願いします。以上の提案に対しては、次の質疑等が行われた。

提案一の今年度の会費の免除について

●会費免除となる金額は。

答・百七十万円程度。

●会費減で同窓会の運営は出来るか。

答・取り敢えず育成基金を取り崩すことで対応し、会費の値上げは極力行わないこととしたい。尚、二・三年と

かの場合は、その都度考えたい。

以上の質疑の後、海老名副議長より提案の一についての採択がなされ、承認された。

提案二の特別会計の積み立ての一部取り崩しについて

●取り崩しの額についての考えは。

城会長・第二弾ということで、一番苦勞されているのが診療できない先生方と思っておりますので、ウエートを少し変えた形での支援ということも念頭に

入れております。総額一千万円をそのまま頭割りにすると。これは、今回の分配についてもこの五、三、二、一のラ

ンクで分配すると一点三万円という単価が出てきましたので。そういう形での分配を現在の所考えております。

提案三の診療できない先生方への支援

について

城会長・例えばうちで働いていたとしてもいいというような会員の先生方がおられましたら、それを順次ホームページに載せていただき、ホームページで応募していただくという形を考慮しております。

●実際被災された会員の先生方の中で就職したいという方は何人ぐらいか。城会長・具体的な数は把握できませんが、現に福島から秋田に行っている先生が何人かおられますし、それとなかなか地元を離れたくないというのが恐らく心持だと思のですが、広く広報していくことが大切だろうと思っております。希望する先生を募って、そこをお願いするという形になるかと思しますので、応募していただく形を是非つくっていきたいと思っております。あとは各支部の先生方からの情報をいただいて調整していくしかないというふうには思っております。

●被災された会員の従業員の方に働いてもらうという支援もいただければと思います。

答・就職口の斡旋とか、具体的な話があれば広報部の三善先生がホームページに掲載しますので、是非先生方にもホームページをご覧いただければ、いろんな意味での情報が入っておりますので、震災の継続的な支援も含め、同窓会の情報を見ていただきたいと思います。

の同窓の先生から就職口、それからスタッフの就職口の情報が既に入り、私も各同窓に直接面談をしまして、今後どうするかを相談致しました。本当に温かい励ましをいただき、二人の先生に秋田県に就職させていただきました。秋田県で頑張り、それから戻って復興したいということです。従業員の話もありました。本当にありがとうございます。

岩手県では、先ほどご報告申し上げましたように全員が復興に向けて立ち上がっております。半分会が再開しております、あとの半分も八月、お盆ぐらいまでは再開するだろうということです。ただ、仮設はあくまでも仮設で、今後本院を建てる時にどんな苦労をするかと思えば本部同窓会としても就職口というのも大変ありがたいのですが、今後復興に向けて大学から支援していただくとか、そのようなことを今後考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上をもって、協議(一)の東日本大震災における被災会員への対応についての質疑は終了した。

その他

三浦廣行歯学部長ご挨拶

本日は節電の暑い中、ご苦労さまでございます。盛岡は涼しいといってもさきょうも三十二度ぐらいになる予報ですから、東京のほうが涼しいかもしれ

ません。

昨年度から新しい城執行部になり、旧来からご協力いただいている先生方あるいは新しく執行部に入られた先生方、大変ご苦労さまでございます。聞くところによりますと、一昨年度での赤字続きが昨年度は黒字になったということですので、執行部のご努力に敬意を表したいと思います。

まず、三月十一日の震災については、学長からもお話しがあったかと思いますが、私から歯学部の実情等についてもお話しをいたしたいと思います。

震災前日の三月十日に大学の卒業式がございまして、当日十一日は歯科技工専門学校と歯科衛生専門学校の卒業式がございました。私は校長も兼務しておりますので、卒業式を終えて、その後県の会議に出て戻ってきたところ、でちょうど大きな地震に遭ったという状況でございます。

地震の後、すぐ学内を見回り、エレベーターに閉じ込められている方がいないかどうか、あるいは診療中の状況がどうかを確認して、その後災害対策室に行きまして対策を行いました。

まだ寒い時期で、朝は氷点下七度、八度になり、入院患者さんが九百人を超しております。歯学部では直ぐに職員と患者さんの安否確認の後、一部の職員を残して他の職員は帰宅させました。それから最も大事な学生さんの安否確認をすぐ始めたのですけれども、なかなか携帯電話もつながらない、もちろん一般電話もつながらないとい

う状況で、殆どの学生さんの確認が終わったのが翌日の土曜日の夕方で、一部日曜日までかかった学生さんもありました。学生さんには特にけが等はなかったのですが、学生さんのご家族でお一人お父様がお亡くなりになったという方がおりました。その後、学生さんの被害状況を調査致しました。

この被災した学生さん方につきましては、被災状況に応じて学納金の全額免除、あるいは半額免除という対応をしております。

さらに本学父兄会特別奨学金や学生支援機構、森田罹災奨学金、三菱商事の罹災奨学金などいろいろなところから学生さんに対する支援が来ております。それをできるだけ活用する形で学生さんの学業、生活が十分できるように形で対応しております。

それから、今回は特に重油が足りず、歯学部には暖房通気ができませんでしたので、歯科医療センターは一階だけを開けて急患対応ということだけでしたらばらく過ぎました。

その後大きな余震が四月七日にあつて、その際もまたいろんな対応に追われまして。先生方ご存じのように盛岡市内、特に内丸地区は非常に地盤が頑丈ですから、今回の地震では歯学部玄関のガラスにひびが入った程度で、あとは殆ど被害はない状況でした。

また、大正十五年につくられた角のところの一号館も殆ど被害がないという状況でした。

ただ、矢巾は、矢巾にお住まいの先

岩瀬安信(岩手県)

私も被災した一カ月目に既に全国



生には申し訳ないのですが、昔から盛岡が震度三の時、矢巾は震度四になるというところで、特に矢巾の新校舎は田んぼであった所に建っていますので、建物と建物を繋いでいる配管が一部だめになって、水道が使えない状況でした。

当日矢巾界限に住んでいる学生さん方は電気もなく、当然水も止まってという状況でしたので、矢巾キャンパスでは新築なった大堀記念講堂だけが非常用電源が使える状況でしたから、学生さんに関しては、安否確認をするというところで大堀記念講堂に全部入れました。大堀記念講堂は実は暖房もきくようにつくってあったので、二泊ぐらい泊まった学生さんもおりました。

その中で、矢巾の事務から「学生が炊飯器を持ってきて御飯を炊きたいと言っている。いいですか。」と問い合わせがあり、友達同士で助け合うのは当たり前だと、許可をしました。

そのように、地震の方は大変な思いをしながら職員が協力し対応しました。入学式は四月二十八日と遅くなりました。

しが、四年、五年、六年は四月一日からスタートしてしまいました。矢巾のほうは、先ほど申しましたように暫くの間電気も水道も使えない状況でした。

ちょうど今年基礎系が全部移転することになっており、三月中に移転が完了の予定の状況だったのですが、何せ車が動かない、引越し業者が動かないということで移転が遅れ、それと修理のこともありましたので、矢巾キャンパスの学事は五月九日からスタートしました。七月中に殆どの学年は前期が終わっていますが、一年生に關しては八月十日迄延長しております。

歯学部としましては他に、県の歯科医師会と綿密な連絡をとりながら身元確認作業、そして診療支援のため大学から歯科医師と歯科衛生士と歯科技士をベアで出しております。岩手県に關しては、実にスムーズに行ったと思うのですけれども、この辺は岩瀬先生がよくご存じだと思うのですが、大学との関係が非常によく行ったのかなと思います。

この間、三月二十二日に国家試験の発表がありました。今年も成績が振るわなく本当に先生方には肩身の狭い思いをおかけしまして申し訳なく思っております。この件に關しては、後ほどお話ししたいと思います。

それから、入学者に關しましては、今年から五十七名の定員にしてございます。これは文部科学省から二八%減らしなさいという指導があり、本学はこれまで一度も入学定員を減らしてな

かったものですから、結局五十七名の定員にしました。昨年は四十二名しか入学者がいなかったのですが、今年は五十二名ということで去年よりも増えております。近隣あるいは北海道のほうですと半分以下というような入学者のところもありますが、比較的来ているのだなと思っております。

それから、昨年からは始めています二年への編入学に關しては、今年は一名の編入学生がありました。この点でも少し入学者の意識が変わってきているのかなと思います。

国家試験の合格率がこのところずっと悪いことの一つの大きな原因は、学生さんが勉強できる環境がうまくできていなかったのではないかとこの反省があります。我々教員のほうと学生さんとの間のコミュニケーションがうまくとれないというところもあって、教員が常に学生さんと一緒にいるような環境をつくれればそういったことが解消できると考えておりました。

それから、もう一つは、最近の国家試験の出題が臨床がわかってないと解けない、そして臨床実地試験のほうの配点が高くなるに高いのです。必修と一般問題は一回一点ですけれども、臨床実地問題のほうは三点ですから、できるだけ診療参加型の実習ができて、そして学生と教員がコミュニケーションがとれるような環境をつくりたいというところでございます。

それで、ソサイエティシステムを構築することになりました。基礎系の学

科が全部矢巾に移りましたので五階、四階に空き部屋ができました。そのうち五階のフロアをすべて学生さんの勉強するスペースとして改築します。

三月で一部基礎系が移転した後に六年生だけはグループ学習ができるように部屋を幾つか用意したのですが、これはそれぞれのグループ内でお互い助け合って勉強するというところでいい状況がありました。これを一年生から六年生まで全部五階でやっていく。当面は四、五、六年生になるのですけれども、そういった部屋を五階のほうにつくることにして、今工事が始まっています。八月二十七日には全部工事が終わる予定です。

ソサイエティはいわば村組織をつくるのです。学生さんが一年生から六年生まで、これに本学の場合にはもう一つ臨床研修医も含めて一つのソサイエティをつくり、学年同士で横のつながりを持つだけでなく、今度は縦のつながりをつくって、さらにそれぞれの担当の教員が何人かソサイエティルームにいて常に勉強の面倒を見ます。夕方大学の授業が終わってからの夜中まで勉強ができ、学生と教員がコミュニケーションをとりやすくする環境をつくりたいです。

中にはグループ学習を嫌がる学生さんもあるのですが、一人でこつこつ勉強してもなかなかうまくいかないところもございます。そういった意味で、できるだけこういったところで学生さんあるいは教員と一緒に

同じ目標を持つ仲間たちが集まるわけですから、お互いいいところを出し合って勉強していけるというように考えておられます。

このソサイエティルームのほかにも一つ各六つのソサイエティのほかに本学では国家試験がうまくいかなかったという学生さんのために聴講生という制度が設けてあります。この聴講生の勉強する部屋も同じ階につくってございますから、聴講生が自由にそれぞれのソサイエティに入り込んで勉強してもらおうというようなことも可能にしてあります。

それから、診療参加型の実習をきちんとやって、患者さんを診ることによって、初めていろんなことがわかってくる。患者さんを診るから勉強する。かつては臨床実習の中でいろんなことをやらせてもらいました。それが勉強する大きなモチベーションにもなりましたし、その後の歯科医師としての基礎にもなったと思います。そういったことで、できるだけ学生時代に臨床をやるような環境をつくっていい。そのためには学生さんをきちんと臨床ができるような状態に仕込んでいかなければならないとことがございますので、一年生、二年生には臨床への導入を、三年、四年ではプレクリニカルで患者さんへの対応の仕方、診断、治療計画、疾患の治療、最終レストレーションをさらにアドバンスした形で終えて、そして臨床実習につなげていくというふうなことで、包括的な

医療をここできちんと教え込んでいきます。城先生が歯科医療センター長です。外來のほうもこれにあわせて大きく組み替えていくということになります。今までの診療科の体制ではなくて、CCC (Comprehensive Care Clinic) という新しい外來の概念で進めていくことになりました。

こういう形で、今までは違った新しい概念で歯学部を改革を進めているわけですが、実はこのプロジェクトの案を実際につくっている、あるいは実際の実行部隊というのは若い教員が中心です。若手のばりばりの先生方に夜中まで議論をしながら新しい体制をつくってもらっています。

改革プロジェクトをやっていただいてる若い先生方の能力の高さとパワーに頭の下がる思いです。

この改革プロジェクト実行委員会は学長のほうからお話があったと思いますが、理事会直属のチームです。教授会の上にあるわけです。改革プロジェクトの実行委員会で決まったことを教授会で追認する、あるいはそのとおり実行してもらおうという組織ですから若い人たちもかなりやる気を出してやっていただいてると思います。その姿が見えれば、学生さんがついてきてくれると思います。本学の学生さんにはそれだけの能力は十分あると思いますので、学生さん方のそういった能力、それから教員の能力、これをフルに活用して、先ほどから国家試験の成績は本当に申しわけなく思ってお

りますけれども、これを何とか昔のとおかしきいすけけれども、全国でトップクラスの大学に復帰したいというふうに考えています。

歯学部が創立して五十周年がもうすぐ来ます。少なくともその前に先生方がおれの卒業した大学はこうなんだよということを自慢できるような大学にしていきたいと思います。

但し、こういった改革を幾らしても学生さんが入ってこない、これはどうしようもないものですから、是非先生方に入学に関してお願いをしておかなければならないと思います。

先ほど申し上げましたように編入学、これは非常に貴重な人材が入ってきています。今歯学部では各学年で成績上位五番以内の学生さんには一人二十万円ずつ奨学金を出しています。その中に、五番以内に編入学生が二人入っているのです。それだけやる気がある学生さんが入ってきています。それに引つ張られてほかの学生さんも頑張ってくれているところもあります。

各学年そんな形で編入学の方々もすぐ頑張っていますので、編入学の学生さんは歯科医になりたいという強い目標意識を持って入ってきていますので、そういった意味では非常にいい傾向だなと思っています。

それと海外の大学を出た学生さん何人かいますので、語学力が結構あります。これからは海外と交流も増えてくると思いますので、彼らの語学力というのは、ほかの学生さんを巻き込んで

でいつてうまくいくてくれるのかなというふうな期待しています。

ただ、先ほどから申し上げていますが、いずれにしても学生さんが入ってこないとうしようもないわけで、多分ことしの歯学部同窓会は学生さんの人数が去年よりも増えましたから、会計的にはかなり楽になったのかなと思いますけれども、来年もつと楽になるようにするには入学生の確保が是非必要です。今東北のほうの大学に來る学生さんが非常に少なくなっているような話も聞いています。

受験生の目は変わってきていると思います。ぜひ先生方お知り合いの方あるいはご家族の方で本学を勧めたいだいて、我々の後輩を育てていっていただければと思います。

以上、非常に慌ただしく、せわしなくお話しをしてしまいましたけれども、今後とも大学のご支援もよろしくお願ひしたいと思います。本日は、どうもありがとうございます。

その後、次の質問等が行われた。

石北 裕(群馬県)

我々の大学は、幸いにも医歯薬三学部がありますので、このカラーを十分生かして、医学と薬学の知識を持った立派な歯科医師を育てていただきたいこと、又聞きますところでは、改革はすこいと思ひますが、改革派と反対派がいるということで、教育現場が

混乱しているということなので、是非早く収拾し、その改革の波に乗せて完成してほしいと思います。よろしく願います。

三浦学部長

ご指摘の医歯薬ということでございますが、今年の四月からは、先ほど申し上げなかったのですが、医学部と歯学部との基礎系は統合基礎講座ということで一緒にやっております。特に今年度の解剖の実習からは、前は先生方ご存じのように歯学部の地下で解剖実習をしていたことから、医学部と歯学部の時期を分けてでないと思えません。今度は二百人が解剖できるような解剖室をつくりましたので、そこで医学部と歯学部の学生が同時にスタートしてやっています。ですから、何で歯学部の学生が手とか足の解剖までしなければならぬのだと思う学生さんもあるように思いますが、これは将来的に介護とかいろんなことをやっていくあるいは患者さんのそういった体の不自由な方、脳血管障害でいろんなことが起きた方々のいろんなことを知る上でもさらに全身の中の口腔のみならず、口腔から全身を診られるようになるためにも、全身の解剖学というのは是非必要なものから、それを進めているところなんです。

それから、将来的には、薬学は平成二十五年に卒業生が出ますが、完成年度まではカリキュラムもまた講座の組織も変えられません。卒業生が出た段階

階で基礎系の、特に関連のところは合同の講座をつくっていくというのが大学の一つの方針です。それと同時に、医歯薬の統合大学院をつくっていくということなんです。その間は歯学部と医学部だけが今同時にいろんな学科目が同じ共通にできるところは共通して進めていくということをやっています。

次に改革に関してですが、今度の改革は四年、五年、六年のほうで最初の段階で主になりますので、なかなか基礎のほうの理解がもらえないという状況があります。ただ、後で出席の八木先生に聞いてもらえばわかると思うのですが、臨床の教員たちは教授もやらなければならぬのだという意識に変わってきています。動き出せばもっと変わると思います。この秋から三年生のカリキュラムから大きく変わって行きますので、そうしますと基礎と臨床との連携が今までより以上に重要になってきますから、いろいろ言っている人もやらざるを得なくなるといいます。やらないなら大学にいないよという話になるわけですから。大学は、あくまでも教育機関であって、研究も教育も一部ですので、教育がしっかりできない教員は必要ないというふうに考えています。それぐらいの態度で我々は臨んでいます。その辺、八木先生、実際に実情はどうですか、歯学部の臨床に関して。

八木正篤(学内)
学内支部の口腔外科の八木です。

口腔外科は、専門科目的なところがあって補綴、保存の先生を中心に一般的な歯科治療をやっていくCCC、コンブリケンシブケアという診療室、今の総合診療科をそういう一般的な歯科診療の場として学生さん、研修医、先生方と一緒に患者さんを診ていくというような改革が進んでいます。それに伴って診療室の改築も今後進めていく予定です。補綴、保存の先生方はチームを組んで、それに向けて日夜努力されています。

口腔外科に関しては、そこから口腔外科の診療室に抜糸が必要な患者さんは連れてきていただき抜糸をするという形をとっていますし、病棟に関しては配属で見学するという形になっていくと思います。

あと小児歯科とかの専門外来のところも総合診療とは少し別なカリキュラムでやっていく予定になっています。

三浦学部長

先生方の意識はどうですか。

八木正篤(学内)

臨床系の先生はもうやるしかないという気持ちで頑張っていますし、もう動き出していますので、何とか成功させたいという気持ちでいます。

三浦学部長

大きく四つの部門をつくってあります。教育部門と、臨床部門と研究部門と、それから海外との国際的な部門で

す。そのうち既に大きく動き出しているのが教育部門と臨床部門はもう待たなしですから動き出して、この秋から実際にスタートするという状況です。先ほどのソサイエティームもそのために八月いっぱい仕上げて、そこに実は、このためにはお金をどうするかという問題が一つあったのです。歯学部の講座研究費は少ないのですが、それぞれの講座から講座研究費を拠出してもらい、さらに大学からも歯学部の講座がそうやってお金を出し合うのなら大学も出さなければならぬねということ、多額の補助を頂けることになりました。入学者が少なくなつて経営が非常に厳しい状況ですけども、大学も歯学部をできるだけ応援したいということで資金的な面でも援助していただいています。

●いわゆる国家試験浪人への現実的な対応、又その者達で大学に残って国試に臨む者、予備校で次の国試に臨む者がいると思いますが、その状況を教えてください。

三浦学部長

国家試験が振るわなかった卒業生に関しては、予備校に通う学生と、大学に聴講生として残っている学生と二種類あり、聴講生に関しては、それぞれの講座で何人か預かって、講座内の、医局内のどこか一部を学生さんに与えて勉強してもらっている。あるいは講義や、それから試験を受けるよう

な状況をつくっているということだったのですが、なかなかうまくいっていない学生さんとうまくいっていない学生さんがいるものから、今度のソサイエティルームに、聴講生のいる部屋を既にこの三月からつくってあったのですけれども、それをさらにバージョンアップしたものを用意することになっています。そこで教員たちが指導するような体制をとっています。それが大体半分ぐらいで、あとの学生さんはいろんな予備校がごいますので、予備校に入った学生さんも結構います。実際に予備校に通っている学生さん聞いたのですけれども、新たに自分でお金を出して、そこでやるとなるとそれなりに意識が変わってくるというふうなことです。それからホテル住まいみたいな形で同じ目標を持った人たちと一緒にできるといふことで予備校に行つて勉強しているという学生さんもいます。これは、一概に何とも言えないところなのですが、個人的に一匹オオカミで勉強したい人とグループで勉強したい人といろいろあるものから、大学では常に聴講生の道はありますよといふことはアナウンスするのですけれども、予備校のほうがいいといふふうな学生さんもいます。

それから、在学生に今は同窓会から、あるいは父兄会から補助金をいただいていますので、その補助金を使って予備校の講師を呼んで生の講義を八月もやっています。いろいろな形で、いろいろな情報と刺激を与えながら勉強して

いるという状況です。

海老名副議長からの、時間もなくなってきており、(二)のその他の協議を終わらせていただくことについて、了承され、協議が終了した。

閉会

村上副会長 先生方本日に長時間にわたりましてご苦労さまでした。又、沢山のご意見、質問等をいただきながら議事も承認いただきまして、本当にありがとうございます。

昨年七月に立ち上がりましたこの執行部は、早速メーリングリストをつくり、同窓会のために前執行部を継承しながら、本当に何をやって行けばいいのかということに鋭意メーリング・又会議を開いてやってきました。一年経つ前に震災でなかなかスケジュールどおりにいかず、評議員の先生方、又会員の先生方に十分なことが出来なかったことを重々お詫び致します。

震災の支援に関しては、引き続き継続して支援していくことになりませんが我々同窓会の事業計画としては、石北先生がおっしゃっておりますように岩手医科大学、我々歯学部の実・発展ということがメインの事業計画でございます。我々被災県としてもいろいろ復興に努力をしていきますが、この機会にプロジェクトも立ち上がり、我々歯学部の国試の合格率も含め復興していくことが我々会員の悲願ですので、被災地の復興が先か、歯学部の再興が

先か、競争しながらみんなで努力していきたいと思えます。先生方に今後ともご協力をお願い致します。閉会とさせていただきます
ありがとうございます。

総会

佐藤副会長の進行により総会が行なわれ、議題の評議員会の議決事項の承認を求むる件については拍手をもって承認され、総会を終了した。

午後四時三十分 閉会

表 15 平成22年度歯学部同窓会一般会計収入決算書

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 単位：円

款	項	目	予算額	決算額	差異	備考
会 費			19,938,000	20,520,000	582,000	
	歯学部同窓会		12,188,000	12,870,000	682,000	
		22年度会費	10,800,000	10,980,000	180,000	特別会計から 16,000,000
		21年度会費	250,000	380,000	130,000	
		20年度会費	250,000	350,000	100,000	
		19年度会費	240,000	335,000	95,000	
		18年度会費	240,000	325,000	85,000	
		3～17年度会費	408,000	500,000	92,000	
	本部会費		7,750,000	7,650,000	△ 100,000	
		一時金(正会員)	0	0	0	
		一時金(準会員)	7,650,000	7,500,000	△ 150,000	既入生50人 ×15万
		年会費	100,000	150,000	50,000	
雑 収 入			1,993,712	402,003	△ 1,591,709	
		一般会計利息収入	10,000	1,037	△ 8,963	
		特別会計利息収入	212,000	240,966	28,966	特別会計よ り繰入
		雑 収 入	1,771,712	160,000	△ 1,611,712	広告料※
仮 受 金			1,620,000	2,045,000	425,000	
	育成基金		1,620,000	2,020,000	400,000	※第99人×2 万+第98名
	一 般		0	25,000	25,000	
合 計			23,551,712	22,967,003	△ 584,709	

※ 雑収入の予算1,771,712円は、特別会計事業拡充積立金からの取崩し1,591,712円と広告料180,000円

表 16 平成22年度歯学部同窓会一般会計支出決算書

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 単位：円

款	項	予算額	決算額	差異	備考
事 務 諸 費		1,000,000	826,025	△ 173,975	
	通 信 費	850,000	654,045	△ 195,955	
	消 耗 品 費	100,000	133,875	33,875	
	雑 費	50,000	38,105	△ 11,895	
会 議 費		3,360,000	3,189,880	△ 170,120	
	役 員 会 費	2,000,000	1,443,390	△ 556,610	第99名時、第98名時 会費、交際費合計
	評 議 員 会 費	1,350,000	1,735,590	385,590	
	総 会 費	10,000	10,400	400	
広 報 費		920,000	913,386	△ 6,614	
	広 報	920,000	913,386	△ 6,614	
渉 外 活 動 費		3,320,000	1,817,923	△ 1,502,077	
	同 窓 会 交 流 費	1,100,000	354,100	△ 745,900	
	支 部 交 流 費	100,000	71,980	△ 28,020	
	全 国 歯 同 窓 会 校 友 連 誼 会 費	300,000	118,880	△ 181,120	
	他 大 学 本 学 同 窓 会 開 催 祝 賀 費	120,000	185,283	65,283	
	交 際 費	700,000	87,680	△ 612,320	
	学 生 教 育 支 援 費	1,000,000	1,000,000	0	
学 術 研 修 費		2,140,000	1,630,579	△ 509,421	
	学 術 研 修 会	1,630,000	1,002,136	△ 627,864	
	学 術 連 誼 会 補 助 費	410,000	428,443	18,443	
	ポ ス ト グ ラ ジ ュ エ ー ト コー ス	0	0	0	
	学 術 補 助	200,000	200,000	0	学会補助
仮 払		0	0	0	
福 利 厚 生 費		180,000	182,800	2,800	
予 備 費		100,000	0	△ 100,000	
小 計		11,020,000	8,560,593	△ 2,459,407	
本 部 負 担 金		10,911,712	10,511,011	△ 400,701	
特別会計へ繰入		1,620,000	3,870,399	2,250,399	
	育 成 基 金	1,620,000	2,020,000	400,000	
	事 業 拡 充 積 立 金	0	1,850,399	1,850,399	
	次 年 度 以 降 分 会 費	0	0	0	
次 年 度 へ 繰 越		0	25,000	25,000	
合 計		23,551,712	22,967,003	△ 584,709	

表 17 平成22年度歯学部同窓会特別会計決算書

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 単位：円

収 入					
款	項	予算額	決算額	差異	備考
利 息 収 入		150,000	240,966	90,966	貸出の利息収入へ
	貸 付 信 託	50,000	64,067	14,067	
	証 券	0	0	0	
	銀 行 預 金	100,000	176,899	76,899	
繰 入 金		5,620,000	4,365,903	△ 1,254,097	
	育 成 基 金	1,620,000	2,020,000	400,000	一般会計繰出金参照
	事 業 拡 充 積 立 金	0	1,850,399	1,850,399	*
	会 費 前 受 金	4,000,000	495,504	△ 3,504,496	5千×99名 利息
前年度からの繰越金		96,795,928	96,795,928	0	
	育 成 基 金	42,400,000	42,400,000	0	
	事 業 拡 充 積 立 金	30,228,626	30,228,626	0	
	22 年 度 会 費	10,600,000	10,600,000	0	
	会 費 前 受 金	13,567,302	13,567,302	0	
合 計		102,565,928	101,402,797	△ 1,163,131	
支 出					
款	項	予算額	決算額	差異	備考
一 般 会 計 へ 繰 入		12,341,712	10,840,966	△ 1,500,746	
	利 息 収 入	150,000	240,966	90,966	一般会計収入の特別 会計利息収入へ
	貸 付 信 託	50,000	64,067	14,067	
	銀 行 預 金	100,000	176,899	76,899	
	22 年 度 会 費	10,600,000	10,600,000	0	
	事 業 拡 充 積 立 金	1,591,712	0	△ 1,591,712	積立金取崩分
翌年度へ繰越		90,224,216	90,561,831	337,615	
	育 成 基 金	44,020,000	44,420,000	400,000	
	事 業 拡 充 積 立 金	28,636,914	32,079,025	3,442,111	
	会 費 前 受 金	17,567,302	14,062,806	△ 3,504,496	
合 計		102,565,928	101,402,797	△ 1,163,131	

表 18 平成23年度歯学部同窓会一般会計収入予算案

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 単位：円

款	項	目	前年度決算	予算額	差異	備考
会 費			20,520,000	22,200,000	1,680,000	
	歯学部同窓会		12,870,000	12,450,000	△ 420,000	
		23年度会費		11,260,000	11,260,000	
		22年度会費	10,980,000	185,000	△ 10,795,000	
		21年度会費	380,000	175,000	△ 205,000	
		20年度会費	350,000	170,000	△ 180,000	
		19年度会費	335,000	160,000	△ 175,000	
		18年度会費	325,000	160,000	△ 165,000	
		3~17年度会費	500,000	340,000	△ 160,000	
	本部会費		7,650,000	9,750,000	2,100,000	
		一時金(正会員)	0	0	0	
		一時金(準会員)	7,500,000	9,600,000	2,100,000	新入生64人 ×19万
		年会費	150,000	150,000	0	
雑収入			402,003	401,000	△ 1,003	
		一般会計利息収入	1,037	1,000	△ 37	
		特別会計利息収入	240,966	240,000	△ 966	特別会計より繰入
		雑収入	160,000	160,000	0	0 広告料
既受金			2,045,000	1,400,000	△ 645,000	
		育成基金	2,020,000	1,400,000	△ 620,000	平成23年7月入会者 ×2万
		一般	25,000	0	△ 25,000	
合 計			22,967,003	24,001,000	1,033,997	

23年度以前の会費予算は前回の会費徴収初年度に当たる平成18年度予算案を参考に算定策定。
23年度の会費は支部で徴収1,027名、前受の者525名、残りの会員の半数700名より徴収したものと
見なす。

表 19 平成23年度歯学部同窓会一般会計支出予算案

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 単位：円

款	項	前年度決算	予算額	差異	備考
事務諸費		826,025	1,100,000	273,975	
	通信費	654,045	900,000	245,955	
	消耗品費	133,875	160,000	26,125	
	雑費	38,105	40,000	1,895	
会議費		3,189,860	3,210,000	20,120	
	役員会費	1,443,890	1,400,000	△ 43,890	理事会(1回)、常任理事 会(2回)、支那社(1回)
	評議員会費	1,735,590	1,800,000	64,410	
	総会費	10,400	10,000	△ 400	
広報費		913,386	900,000	△ 13,386	
	広報	913,386	900,000	△ 13,386	
渉外活動費		1,817,923	1,840,000	22,077	
	同窓会交流費	354,100	380,000	5,900	
	支部交流費	71,980	80,000	8,020	
	全国歯大同窓・校友懇話会費	118,880	120,000	1,120	
	松大学本学同窓会関係費	185,283	190,000	4,717	
	交際費	87,680	90,000	2,320	
	学生教育支援費	1,000,000	1,000,000	0	
学術研修費		1,630,579	1,320,000	△ 310,579	
	学術研修会	1,002,136	1,170,000	167,864	
	学術連絡会補助費	428,443	0	△ 428,443	
	ポストグラジュエートコース	0	0	0	
	学術補助	200,000	150,000	△ 50,000	学会補助
福利厚生費		182,800	200,000	17,200	
	予備費	0	0	0	
小 計		8,560,593	8,570,000	9,407	
本部負担金		10,511,011	11,771,000	1,259,989	
特別会計へ繰入		3,870,399	3,660,000	△ 210,399	
	育成基金	2,020,000	1,400,000	△ 620,000	既受金参照
	事業拡充積立金	1,850,399	2,260,000	409,601	
	次年度以降分会費	0	0	0	
次年度へ繰越		25,000	0	△ 25,000	
合 計		22,967,003	24,001,000	1,033,997	

表 20 平成23年度歯学部同窓会特別会計予算案

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 単位：円

款	項	前年度決算	予算額	差異	備考
利息収入		240,966	240,000	△ 966	
	貸付信託	64,067	0	△ 64,067	
	証 券	0	0	0	
	銀行預金	176,899	240,000	63,101	
雑入金		4,365,903	3,860,000	△ 505,903	
	育成基金	2,020,000	1,400,000	△ 620,000	
	事業拡充積立金	1,850,399	2,110,000	259,601	
	会費前受金	495,504	350,000	△ 145,504	8千×23年度卒業 70名
前年度からの繰越金		96,795,928	90,561,831	△ 6,234,097	
	育成基金	42,400,000	44,420,000	2,020,000	
	事業拡充積立金	30,228,626	32,079,025	1,850,399	
	当年度会費	10,600,000	2,625,000	837,806	
	会費前受金	13,567,302	11,437,806	△ 2,129,496	
合 計		101,402,797	94,661,831	△ 6,740,966	

支 出

款	項	前年度決算	予算額	差異	備考
一般会計へ繰入		10,840,966	2,865,000	△ 7,975,966	
	利息収入	240,966	240,000	△ 966	
	貸付信託	64,067	0	△ 64,067	
	銀行預金	176,899	240,000	63,101	
	当年度会費	10,600,000	2,625,000	△ 7,975,000	
	事業拡充積立金	0	0	0	積立金取崩分
翌年度へ繰越		90,561,831	91,796,831	1,235,000	
	育成基金	44,420,000	45,820,000	1,400,000	
	事業拡充積立金	32,079,025	34,189,025	2,110,000	
	会費前受金	14,062,806	11,787,806	△ 2,275,000	
合 計		101,402,797	94,661,831	△ 6,740,966	